

事業別経営計画書【A】

■基礎情報

所属名	総務部 政策推進課		No.	1
事業名	政策推進事業			
総合計画の体系	基本目標	6	持続可能な地域経営	
	基本政策	2	行財政経営	
目的	第7次大口町総合計画に掲げる町の将来像「輝く水と緑元気な暮らし広がる自治のまちおおぐち」と基本理念である「みんなで進める自立と共助のまちづくり」の実現のため、よりまちづくりの尺度に沿った行財政運営を進めることを目的とする。			
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画 ・行政経営計画書の取りまとめ ・主要施策の成果報告書の取りまとめ ・プロジェクトの運営支援 ・施策の庁内調整 		<ul style="list-style-type: none"> ・マスコミ等の行政情報収集とデータベース化 ・先進地情報収集支援（旅費等の確保） ・地方分権と市町村合併研究 	
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・経営計画書を事業計画及び予算編成事務の始まりとして、監査資料、主要施策報告書等、さまざまな資料と関連させる仕組が定着し、概ね各事業についてPDCAサイクルを意識したものとなってきている。 ・平成28年度から第7次総合計画の10年間の計画期間となり、令和2年度はその5年目となる。今後、計画の進行及び管理を着実に進めていかなければならない。あわせて平成27年度に策定した、まち・ひと・しごと地方創生総合戦略も、令和元年度に計画期間が終了したことを受け、KPI等の進捗状況の確認と見直しを進める必要がある。 ・総合計画及び総合戦略の中の特にまちづくり戦略の部分について、各プロジェクトの事業の実施状況と進捗状況を確認していく。 			
令和2年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・各課に対して、経営計画書、主要施策の成果報告書の主旨を一層理解してもらう。 ・第7次総合計画に沿った基本的な考え方や方向性等について職員への周知を図る。あわせてまち・ひと・しごと地方創生総合戦略に沿った事業の実現を目指す。 ・総合計画の中間見直し及び第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略策定を実施する。 ・各プロジェクト事業の課題等を整理し事業の実施及び実現を目指す。 			

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
3~4 6~7 11~12	<p>■経営計画書関係</p> <p>前年度版経営計画書の評価及び今年度版経営計画書の確定 主要施策の成果報告書の作成 新年度経営計画書の作成 各課へ計画に係る聞取り調査（予算編成に係る聞取り調査と同時に実施）</p>
4~ ~12	<p>■総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略関係</p> <p>第7次総合計画及び総合戦略の一層の周知 総合計画の中間見直し及び第2期総合戦略策定 総合計画及び総合戦略にあわせた経営計画書の作成や予算等の編成</p>
4~3	<p>■各プロジェクトの運営支援</p>

■3年間の目標

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・第7次大口町総合計画中間見直し ・第7次大口町総合計画中間見直し後の周知・実現 					
項目（単位）	H30計画	H30実績	R1計画	R2目標	R3目標	R4目標
第7次大口町総合計画			<ul style="list-style-type: none"> ・スケジュール調整 ・調査票作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民アンケート ・実績評価 	発行	周知・実現

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画の周知、事業の実施、実現 ・第2期まち・ひと・しごと地方創生総合戦略の周知、事業の実施、実現
R4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画の周知、事業の実施、実現 ・第2期まち・ひと・しごと地方創生総合戦略の周知、事業の実施、実現

■事業コスト

		単位	H30年度決算額	R1年度当初予算額	R2年度計画額
事業費		千円	2,836	2,475	7,009
（内特定財源）		千円	0	0	439
人工	職員	人工	0.8	0.8	1.0
	会計年度 任用職員	人工	0.3	0.3	0.4
	計	人工	1.1	1.1	1.4

令和2年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
ふるさとづくり基金繰入金	439	ふるさと寄附助成金
合計	439	

令和2年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
第7次総合計画中間見直し等業務委託料	4,983	4,983	総合計画及び総合戦略見直し業務委託のため皆増

特記事項

--

目標又は改善策に対する取組内容

第7次総合計画を意識した行政経営計画書の作成を心がけてもらえるように、行政経営計画書の様式の変更を行った。また、第7次総合計画の中間見直しを行った際に使用した評価シートを基礎として、計画に対する評価を毎年行うように様式を作成した。

第7次総合計画及び、まち・ひと・しごと地方創生総合戦略の中間見直しとして、当初策定した目標数値を策定から現在までの状況を反映した数値に変更を行った。

評価

今まで使用していた様式の変更や、新たな様式を用いることで担当事業が第7次経営計画書のどの目標を持っているかが意識できるようになるが、今回の修正様式の記入のしやすさなど状況を見てさらに改善をしていく必要がある。また、評価シートは目標の進捗状況を把握し、次期総合計画策定の資料とすることとした。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	総務部 政策推進課		No.	2
事業名	広域行政事務事業			
総合計画の体系	基本目標	6	持続可能な地域経営	
	基本政策	2	行財政経営	
目的	共通の政策課題について、近隣市町と協議及び調整を行うことを目的とする。			
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県郡町村会 ・ 尾北地区広域交通網対策連絡協議会 ・ 岐阜基地周辺市町連絡協議会 ・ 防衛施設周辺整備協議会 		<ul style="list-style-type: none"> ・ リニア中央エクスプレス建設促進愛知県期成同盟会 ・ 名古屋市近隣市町村事務連絡会 ・ 企画担当者会議（5市2町） 	
現在における経過又は課題	岐阜基地周辺市町連絡協議会、尾北地区広域交通網対策連絡協議会、名古屋市近隣市町村事務連絡会、企画担当者会議においては、構成市町と毎年連携した活動が続いているため、今後も積極的な連携を図っていく。			
令和2年度の目標又は改善策	岐阜基地周辺市町連絡協議会、尾北地区広域交通網対策連絡協議会、名古屋市近隣市町村事務連絡会、企画担当者会議において、今年度の活動の中で他市町村との連携も強めていく。			

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4 ～ 3	各協議会事業 ・ 総会 ・ 幹事会等 ・ 要望（陳情）活動
	事務連絡会議・担当国会議等 ・ 研修会、勉強会等 ・ 連携、連絡会議
	4 ～ 3

■事業コスト

		単位	H30 年度決算額	R1 年度当初予算額	R2 年度計画額
事業費		千円	279	279	279
（内特定財源）		千円	0	0	0
人工	職員	人工	0.2	0.2	0.2
	会計年度 任用職員	人工	0.1	0.1	0.1
	計	人工	0.3	0.3	0.3

■令和2年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

特定財源名称	金額	備考（充当先等）
合計		

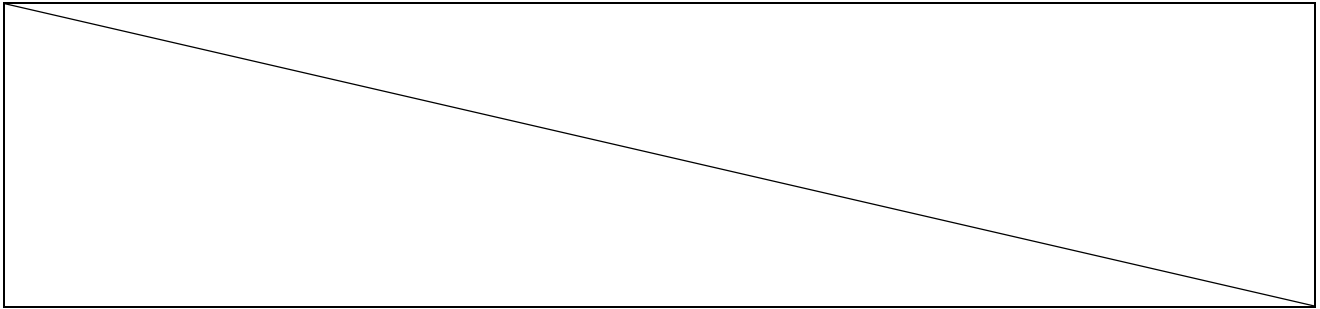
■令和2年度計画額の主な増減

（新たな取組、臨時経費、廃止項目等）

（単位：千円）

項目（科目等）	計画額	増減額	内容

■特記事項



■目標又は改善策に対する取組内容

岐阜基地周辺市町連絡協議会

- ・令和2年5月 幹事会 総会について（書面開催）
- ・令和2年7月 総会 前年度事業報告、決算認定、当該年度事業計画及び予算について
- ・令和2年10月 要望調査
- ・令和2年12月 担当者会 陳情について（書面開催）
- ・令和2年12月 幹事会 陳情について（書面開催）
- ・令和3年2月 陳情 東海防衛支局及び岐阜基地（郵送）

尾北地区広域交通網対策連絡協議会

- ・令和2年5月 幹事会 総会について（書面開催）
- ・令和2年5月 総会 前年度事業報告決算認定、当該年度事業計画及び予算について（書面開催）
- ・令和2年6月 要望調査
- ・令和2年7月 幹事会 要望事項の検討等
- ・令和2年8月 委員会 要望内容、要望活動について
- ・令和2年10月 要望 名古屋鉄道(株)・名鉄バス(株)・中部運輸局・中部地方整備局・愛知県議会・愛知県・愛知県国道事務所・名古屋市・名古屋市長

企画担当者会議

- ・令和2年10月 交流の場（プラットフォーム）の創出について、新しい生活様式等への対応等
- ・令和3年2月（書面開催）SDGsの推進体制について、来年度の優先検討課題・事業について等

■評価

岐阜基地周辺市町連絡協議会

要望活動等近隣市町及び関係機関と連携を図り、滞りなく適正に事務事業が行われた。

尾北地区広域交通網対策連絡協議会

要望活動等近隣市町及び関係機関と連携を図り、滞りなく適正に事務事業が行われた。

企画担当者会議

近隣市町と連携を図り、協力を得ながら様々な課題解決に向けての有意義な意見交換が実施できた。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	総務部 政策推進課	No.	3
事業名	松江市姉妹都市提携事業		
総合計画の体系	基本目標	6	持続可能な地域経営
	基本政策	2	行財政経営
目的	平成27年8月29日に姉妹都市提携した島根県松江市との交流を図るため、各種イベントへの参加を始め、歴史・文化・まちづくりなどを通じた様々な事業の実施を図り、行政間及び両市町住民間の継続した交流を図る。		
事務内容	・ 交流関係部所との連絡調整		
現在における経過又は課題	<p>平成27年8月29日、島根県松江市と姉妹都市提携の盟約を交わした。これまでは民間レベルでの交流が主であったが、今後、町全体としての交流を活発にしていきたいため、行政間における情報交換や施策内容の検討、民間交流のさらなる促進を図る。</p> <p>また、平成29年1月17日、堀尾吉晴公の足跡を調査・研究を行うため、松江市・島根県安来市・大口市の2市1町の間で共同研究会が立ち上げられ、各種文献や資料を精査し令和2年度を目標に報告書がまとめられることとなった。</p> <p>共同研究をPRし、郷土の英傑「堀尾吉晴公」に広く関心を持ってもらえるよう情報の収集と発信に努める。</p>		
令和2年度の目標又は改善策	<p>松江市との交流の活発化及びそれにあわせて、松江市との交流の原点になっている堀尾家の顕彰を町内全域へ広げていく。</p> <p>両市町の市民・町民・職員が積極的に情報を交わし、幅広い分野で交流を深めるとともに、関係市町とも様々な面での交流や連携を強めていく方策を探る。</p>		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	・金助桜まつりと松江市武者行列における交流
7	・松江市民レガッタへの参加交流
8	・松江だんだん夏踊りへの参加交流 ・やろ舞い大祭における交流
9	・松江水燈路への行灯作品での参加交流
10	・ふれあいまつりににおける交流
11	・国宝松江城マラソンへの参加交流
12	
4	・その他 両市町 各種イベント等への参加交流
～	まちねっと大口との協働による交流事業
3	民間レベルでの交流の援助
	・今後の交流内容の検討

■事業コスト

		単位	H30 年度決算額	R1 年度当初予算額	R2 年度計画額
事業費		千円	2,708	4,054	3,126
（内特定財源）		千円	0	0	0
人工	職員		0.4	0.4	0.4
	会計年度 任用職員		0.1	0.1	0.1
	計		0.5	0.5	0.5

■令和2年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

特定財源名称	金額	備考（充当先等）
合計		

■令和2年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目 (科目等)	計画額	増減額	内容

■特記事項

--

■目標又は改善策に対する取組内容

町民が松江市を知るきっかけとなるための事業として、松江市との姉妹都市提携5周年記念事業や松江城マラソン、松江市民レガッタへの参加を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の円強を受け行事の中止や自粛により、本年はあまり活動ができなかったが広報で特集を組み姉妹都市提携を締結してからの松江市との交流について紹介を行った。

■評価

令和2年度は、松江市と姉妹都市提携をしてから5年目という節目であり記念式典や記念行事を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止を鑑みて広く参加できるような行事は執り行わなかった。本年の事業としては、大口中学校3年生を松江市ツーリングアンバサダーとして松江市へ派遣し文化や暮らしを学んだ。また、姉妹都市提携5周年記念として松江フォーゲルパークに大口町の古来種であるエドヒガンザクラから培養し、生育した「おおぐち観鋭桜」の植樹を行った。また、令和3年3月にも松江市のえんじょう寺に「おおぐち観鋭桜」の植樹を行った。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	総務部 政策推進課		No.	4
事業名	財政事務事業			
総合計画の体系	基本目標	6	持続可能な地域経営	
	基本政策	2	行財政経営	
目的	将来に亘って堅実で安定した行財政運営を実現すると共に、第7次大口町総合計画に掲げる基本目標の一つである「持続可能な地域経営」が効果的に推進できるようにサポートすることを目的とする。			
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予算編成 ・ 地方財政状況調査（決算統計）事務 ・ 起債管理 ・ 財政健全化判断比率等算定事務 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 交付税事務 ・ 公会計事務 ・ ふるさと納税事業 	
現在における経過又は課題	<p>平成22年度（平成23当初予算編成）から枠配分の仕組みを導入。これにより、過去の予算編成とは違い、各部署が主体的に予算要求に取り組むようになってきていると思われる。</p> <p>しかし、仕組みが浸透してきている一方で、枠配分額そのものについての異議もみられ、目的意識が希薄になっている部分もある。必要となる経費を事前に聞き取り見込むことも必要であり、その確認方法については検討が必要である。</p> <p>平成28年度以降の決算について新公会計制度による財務書類の作成が必要となる。新たな財源確保の手段としてのふるさと納税事業について、その本来の趣旨・目的を常に意識しつつ、寄附者の思いに応え得る事業として進めていく必要がある。</p>			
令和2年度の目標又は改善策	<p>枠配分制度を導入してから年数が経過していることから、改めて制度の目的が各職員に理解されるよう、財政担当者による各部署への聞き取り時等を活用しつつ、説明していく。枠配分について事前に特殊事情が把握できるように情報収集を行う。</p> <p>新公会計制度による財務書類の作成だけにとどまらず、その活用について検討を進めていく。</p> <p>返礼品のあり方について国からの通知・指針に留意しつつ、新たな財源としての寄附を増加させるとともに地域産業等の発展に寄与できるような制度として活用を検討していく。</p>			

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
	枠配分額の算定
9	税務課に翌年度町税収入見込額の依頼 枠配分額の算定準備
10	前年度の資料を活用して算定
10	各課に経営計画書作成依頼（予算編成開始）
12	財政担当の聞き取り調査を行う際に、要求額を経常経費、一時的な経常経費、臨時的経費に分ける。
1	部長査定及び町長査定
2	予算書の印刷
	地方公会計制度
4～	新地方公会計制度に基づく財務諸表の作成、公表及び活用の検討
3	
4～	ふるさと納税
3	寄附金の受け入れ・返礼品対応・ワンストップ特例書類発送收受整理

■事業コスト

		単位	H30 年度決算額	R1 年度当初予算額	R2 年度計画額
事業費		千円	23,173	6,592	8,732
（内特定財源）		千円	0	0	0
人工	職員	人工	0.8	0.8	1.3
	会計年度 任用職員	人工	0.3	0.3	0.4
	計	人工	1.1	1.1	1.7

■令和2年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

特定財源名称	金額	備考（充当先等）
合計		

■令和2年度計画額の主な増減

（新たな取組、臨時経費、廃止項目等）

（単位：千円）

項目（科目等）	計画額	増減額	内容
公会計業務 委託料（2-1-4-03-12-9-2）	4,000	4,000	新地方公会計制度に基づく財務諸表の作成等委託のため皆増

■特記事項

--

■目標又は改善策に対する取組内容

当初予算編成時に枠配分を細々節単位で確認できるようにし、増減に対する特殊要因を把握しやすくした。また、歳入額と歳出額の差を提示することで大口町全体の財政状況を明確にした。

新地方公会計制度に基づく財務諸表の平成29年度から令和元年度までの作成が完了した。

ふるさと寄附金については、昨年度までの返礼品に加え、新たに4社に依頼をし、既存会社を含め10種類の返礼品を追加した。

■評価

当初予算編成においては、各課が大口町の財政状況や枠配分を意識して予算編成を行っていた。特殊要因や新規事業を把握しながら、既存事業を含め来年度に必ず必要か、別の方法で行うことができるか等担当と話しあいながら予算編成を行った。

新地方公会計制度に基づく財務諸表については、令和元年度までの作成が完了したため財務諸表を利用し大口町の財政経営の分析を進めて行く予定。

ふるさと寄附金は、新たに追加した返礼品の事業に対して多くの寄附を集めることができた。令和2年度については、令和元年度に比べ約2倍の寄附金額となっている。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	総務部 政策推進課	No.	5
事業名	丹羽広域事務組合水道部助成事業		
総合計画の体系	基本目標	6	持続可能な地域経営
	基本政策	2	行財政経営
目的	平成24年12月13日付け児童手当に要する費用の負担に関する協定書に基づいて、丹羽広域事務組合水道部職員に係る児童手当の支給に要する費用の一部を負担することを目的とする。		
事務内容	・丹羽広域事務組合水道部に対して、当該職員の児童手当の支給に要する費用の一部を、当該組合からの請求により補助する。		
現在における経過又は課題	平成22年11月26日付け子ども手当に要する費用の負担に関する協定書に基づいて補助をしていたが、国において、24年度に子ども手当制度から児童手当制度に変更された。 このことについて、丹羽広域事務組合及び扶桑町と協議し、引続き丹羽広域事務組合水道部に対して、当該職員の児童手当の支給に要する費用の一部を、当該組合からの請求により補助することとしている。		
令和2年度の目標又は改善策	「平成24年12月13日付け児童手当に要する費用の負担に関する協定書」に基づいて、丹羽広域事務組合水道部職員に係る児童手当の支給に要する費用の一部を負担する。		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
10	・次年度の児童手当に要する費用の予算措置のため、負担金見込額を丹羽広域事務組合水道部から通知を受け取る。
2	・丹羽広域事務組合水道部の請求に基づき負担額を支払う。

■事業コスト

		単位	H30 年度決算額	R1 年度当初予算額	R2 年度計画額
事業費		千円	1,133	1,228	1,232
（内特定財源）		千円	0	0	0
人工	職員	人工	0.1	0.1	0.1
	会計年度 任用職員	人工	0.0	0.0	0.0
	計	人工	0.1	0.1	0.1

■令和2年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

特定財源名称	金額	備考（充当先等）
合計		

■令和2年度計画額の主な増減

（新たな取組、臨時経費、廃止項目等）

（単位：千円）

種別	項目（科目等）	計画額	増減額	内容

■特記事項

--

■目標又は改善策に対する取組内容

協定書に基づき、丹羽広域事務組合水道部職員に対し児童手当の支払事務を行った。
--

■評価

支払事務については、滞りなく行うことができた。 引き続き各団体との情報交換を行いながら、制度改正や総務省の示す繰り出し基準等について、確認をしながら進めていく必要がある。
--